



8.9月号



社法人 東京都宅地建物取引業協会
府中 稲城支部

七月特別理事會

と き……昭和四十八年七月三十日(月)午後四時
ところ……百草ヘルスセンター会議室

出席者……奥谷、栗山、佐藤、野口、大島、室、

石川、鈴木、成沢、加藤(友)、横峠、

出口、染野、久保木各理事

欠席者……松原、小沢、安原、井黒各理事

審議並報告事項

(一) 供託の件

保証協会発足に伴う納付済の個人別供託金の遡付については支部単位にての一括にて行なう訳であるが、先頃その順番のくじ引があり、三十四支部中、当支部は二十五番目に決った。大体内一杯はかかる模様なり。詳細は後日知らせるとのこと。

(二) 会員点検の件

右の件については今年度は指導部の手を離れて、

自主規制委員会にて会員の点検指導を行なうとの事
又東京都の方針としては随時実施する方針なり。

(三) 三多摩ブロック講習会の件

右の件につき別員掲載要領にて行なうので多数の
御参加を願いたいとの事。

(四) 会員名簿の件

右の件については去る七月二十四日に本部にて、
校正を行ない只今着々と進行中とのこと。

(五) 事務局の件

右の件につき七月より本格的に場所も設営されま
したのでどしどし御利用の程を願います。

尚、専用TEL 六六一〇五六八 との事。

(六) 府中市商工まつりの件

右の件につき今年も八月十日、十一日、十二日の
三日間に互たり、大國魂神社にて例年通り行なわれ
るので、各役員交代にて不動産の相談及協会のPR
を行うとのこと。

— 以上 —

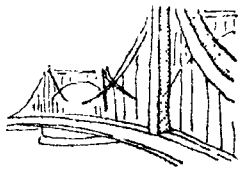
初めて報導された 民間業者の姿と業者の功績

関 谷 鉄之助

去る八月二十七日付の新聞の記事から抜き書したものであります。『人気集めた建売住宅』供給量の多い民間住宅企業というような面が取り上げられました。今年度発表された四十六年から五十年迄の第二次計画では九百五十万戸の住宅建設を目標としているが、此の内民間で建設しているのが五百七十万戸であり、政府が計画している約六十パーセントは民間業者により達成されんとしています。

此の様な良いほめられたような報導はほとんどありませんでしたと同時に我々民間企業の責任は大であります。かといって手放して喜んではいられません。各自治体の開発規程の強化、金融の引き締め、税制の改正締めつけ、加えて地価の値上り、諸経費高い支出等々にて前途は多難であります。此れからの業

者は建売にも今迄の様に一戸建にこだわらず土地の利用を充分考えてマンション式にするとか一棟二戸建にするとか上手な土地の利用が必要かと考えます。建築基準法を守ることに、加えて自治体の規程、日照りの件、数え上げれば限りなくあります。此の様な時こそ企業の合同が良いのではないかと思われま。現在此の面に関して三多摩ブロックでは北多摩支部の宇都宮氏を中心に各支部から委員が選出されて何回か会合し、かなり意見も出て現在では其のまとめにかゝられて居る様であります。



八月定例役員会

と き……昭和四十八年八月十七日午後四時

ところ……忠実屋府中店五階レストラン芙蓉

出席者……関谷、松原、石川、榎峠、栗山、結城、

野口、井黒、成沢、佐藤、久保木、染野、

出口各理事

審議並報告事項

(1) 商工まつりの反省の件

八月十日金曜日

午前十時～午後三時三十分迄

加藤(友)、榎峠、佐藤氏

午後三時三十分～午後八時迄

栗山、石川、久保木氏

八月十一日土曜日

午前の部 野口、大島、関谷氏

午後の部 成沢、鈴木、井黒氏

八月十二日 日曜日

午前の部 梁野、出口、榎峠、室氏

午後の部 安原、小沢、松原氏

右の様な日割にて去る八月中旬に催された府中市

商工まつり当日、大國魂神社境内にて相談所を開設

二〇件余りの相談を受け好評に終わったとの事。

(2) 店内立入り指導の件

右の件につき石川監察委員長及各ブロック担当員

によるアンケート方式による予備調査を九月中旬迄

にそれぞれ完了したとの事。

(3) 供託金の差し戻しの件

前号で一部お知らせしました供託金の払い戻しは

支払済の供託書の写し、実印、分担金預り証等が、

必要な模様です。尚確定したら又各ブロック担当員

を通じお知らせ致します。

(4) 福祉共済会入会の件

右の件につき年二回の申し込み時期である十月一

日がせまりましたので、是非共支部会員の入会を望

みたいとの事。本部では現在の会員数を倍増して、三〇〇〇人の加入を欲しているとの事です。

(5) 秋季旅行の件

右の件については栗山厚生部長、小沢企画部長、染野理事の三氏に全面委任、詳細決まり次第会員にお知らせするとの事。

(6) 三多摩ブロック講習会の件

右の件については九月二十九日八王子、十月十八日小金井の予定にて開催すること。今度の講習会は取引主任者全員の受講を望むとの事。

(7) 其の他の件

会費の徴収方法について特定金融機関に片寄るのは支部全体の姿勢として好ましくないとの会員よりの要望あり。

(8) 理事補充の件

今回、たま土地加藤氏の退会により、あびすや不動産結城一等氏が理事に就任されました。

以上

府中稲城支部の構成と運営

関 谷 鉄之助

現在執行部役員二十名に相談役式名の合せて二十名の役員で運営されているのであります。昨年改選の際に各支部長委員長を即日定めまして発足したのであります。役員皆さんも気にいらぬポストもあつた事とは存じましたが、まげて御承諾して頂き今日に至つたのであります。にもかゝらず至らぬ私をお助け願ひ其の上会員の皆様に御協力を御願ひしたのであります。又役員諸氏には他支部とも協力して運営させて頂いて居ります。又昨年以來当府中稲城支部は新しいカラーを打ち出し本部からの通達には各担当の役員が最大のベストを尽して本部事業というか通達というか皆さんも御承知の通り色々の指令が参つて居りますが、其の事においても他支部にひけを取らない力を見せて居り私を初め各役員共本部に行く事に勇んで行ける有様であります。此れは皆様方の協力の賜と深く感謝して居ります。

す。次にお願ひ致しますことは各地区担当の役員さんの御店に訪問された時は御不明の点がありましたら遠慮なく聞いて下さい。此の頃は猫の目の様に法律が交つて居ります。業法に於て然り加えて建築基準法最も大きな改正は税法ではないかと思ひます。又建築基準法を無視したような日当り条令等々、数えると実に沢山の問題があります。此の様な改正も本部で発行されて居る宅建（月刊）誌、支部発行の同舟等にて御知らせして居ります。お忙しき事とは存じますが是非読んで下さい。次に店舗立入り調査があります、其の前当支部にて監察部長、自主規成委員長、指導部長、広告審議委員長の四部門の方を中心にして各役員が加わり近い内に立入り指導を致すことに先日の理事会に於て決定致しましたので宜しく御願ひ申し上げます。尤も免許を所得せられた会員の皆様方には調査の対象となる書類及揭示致さねばならないものは全部揃つて居る事と思ひます。が念の爲め今一度ふりかえつて見て下さい。(1)特に

契約書と物件説明書は同じに綴じ込んで置いて下さい。(2)現在ない物件の張紙は整理しておいて下さい。其の他は地区担当の役員に聞いて下さい。次に本年度から研修会があります。此の研修会は取引主任者並びに従業員は出席して研修を受ける義務が新たに課せられましたから是非出席して下さい。十月二十日前後かと思ひます。場所は八王子市民会館の予定です。十月始めには取引主任者資格試験の申込、続いて十一月十一日には試験日の予定になって居ります。資格をこれから御取りになれる方は充分に勉強して合格されん事を御祈り申し上げます。次に此の同舟は皆さんの声をお聞きするのが目的で発行されたものであります。どうか皆様の御意見を御投稿下さいませ。様々にも御願ひ申し上げます。最近本部よりの配布物並に通達がおくれたり配布されない場合が此の武ヶ月位あるとのがマルイさんから申出がありましたが現在の執行部諸氏も出来得る限りのベストを尽して居りますから今後出来得る限り早く御手元に届きます様ベストをつくして御届け出来得る事に致します。

48年度 宅地建物取引主任者試験講習会

- ◇ 日 時 10月13日(土)・14日(日) 午前9時～午後5時
- ◇ 会 場 港区「芝公会堂」 TEL 03(432) 4151
港区芝公園1-5-2
- ◇ 受講料 1人2日間5,000円
(近くに食堂がありませんのでお弁当をご持参下さい。)
- ◇ 講義内容と講師

10月13日(土)

9:20～9:30	あいさつ	
9:30～12:30	宅地建物に関する税と価格の評定	税理士・不動産鑑定士 神野敏彦
12:30～13:15	昼 食	
13:15～16:45	宅地建物に関する法令上の制限	衆議院法制局第四部長 日下千章

10月14日(日)

9:20～12:30	宅地建物の権利とその変動	日本大学教授 尾浪正雄
12:30～13:15	昼 食	
13:15～16:45	宅地建物取引業法と関係法令	前建設省関東地方 建設局人事課長 安田武臣

◇ 申込方法

受講申込書に必要事項記入の上、受講料をそえて下記にお申込み下さい。

(株) 週刊住宅新聞社
東京都新宿区新宿1-9-4 電話03(354)3151(代)

※ 受講料お払込の際には受講券を引換えにお受取り下さい。定員次第で切りますのでお申込みはお早目をお願いします。ご送金の場合は現金書留で願います。(ご入金次第受講券送付)
一旦払込まれた受講料は、不参加の場合でもご返金はいたしません。講義を録音することは御速慮下さい。

48年度 宅地建物取引主任者模擬試験

- ◇ 日時 10月27日(土)・28日(日) 午前9時～午後5時
- ◇ 会場 港区「芝公会堂」 TEL 03 (432) 4151
港区芝公園1-5-2
- ◇ 受講料 1人2日間5,000円
(近くに食堂がありませんのでお弁当をご持参下さい。)
- ◇ 実施要領
実際の試験の通り1回40問宛で、一日3回、二日で6回行います。各回終了の都度採点の上正解・解説書をお渡しします。

	回	時 間
10月27日 (土)	1	9:30～11:30
	2	12:30～14:30
	3	14:40～16:40
10月28日 (日)	1	9:30～11:30
	2	12:30～14:30
	3	14:40～16:40

※ 模擬試験は毎年大好評です。自己練磨の場にご利用下さい。

◇ 申込方法

受講申込書に必要事項記入の上、受講料をそえ下記にお申込み下さい。

(株) 週刊住宅新聞社
東京都新宿区新宿1-9-4 電話03(354)3151(代)

※ 受講料お払込の際には受講券を引換えにお受取り下さい。定員次第で切りますのでお申込みはお早目をお願いします。ご送金の場合は現金書留で願います。(ご入金次第受講券送付) 一旦払込まれた受講料は、不参加の場合でもご返金はいたしません。

役員を選び方と任務

関 谷 鉄之助

来る昭和四十九年度総会には役員を選挙を行なわねばなりません。が今迄色々な方法で選出されましたが、此れからの役員さんになれる方は役員としての任務を充分研究していただき、そして役員になっていただき度いということをお願いします。先づ第一に権利の行使をさげぶ前に義務を果たして頂き度い。其の義務とは自らの役職に忠実に、そして出席の義務を守って頂き度い。此る出席の義務はなかなか大変な重荷になります。然し役員になれる方は此の出席の義務は必ず守って頂き本部の会議も支部に伝えていただき支部役員は地区毎に会員に伝えて初めて其の時、其の時の業界のあり方が分るのであります。役員になられますと、一にも義務と奉仕 二にも義務と奉仕とほんとうに御気の毒ですが誰かがやらねばならないのです。どうか大変な仕事ではありませんが宜しく御願ひ申し上げます。

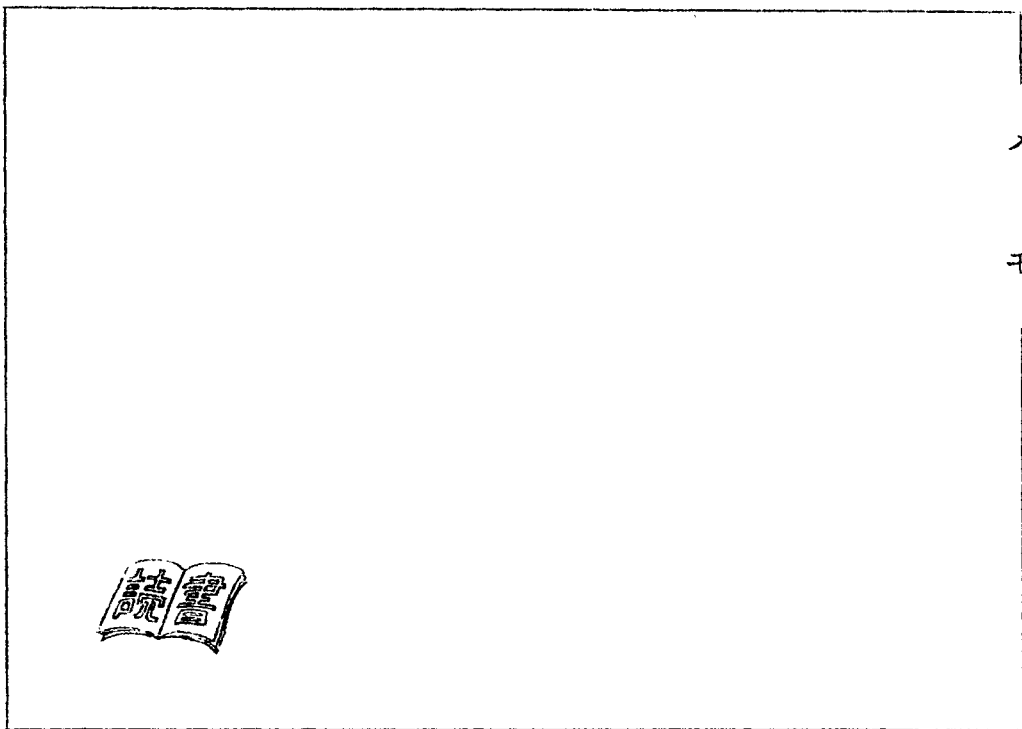
府中稲城支部の役員選考について

元支部長 榎ダイワ 山村 馬太郎

- (1) 支部長になる資格者は
 - (イ) 営業経験の長い人（十年以上の方）
 - (ロ) 経済能力のある方
 - (ハ) 人手のある方
 - (ニ) 支部長になった方は長期にわたって其の任務を全う出来る方以上が私としては基本を右に依って選考が望ましく思うものであります。
- (2) 支部長は支部長自から二名の役員の名指が出来ること。
- (3) 各理事は其の地区地区で推選か互選にて選出するものとするが地区によっては輪番制で役員を選出して居るが此れは廃止すべきであると思う。
- (4) 各役員は自らのブライドを持つと同時に就任され

たなら其の責任を果たすこと、そして会員の業務
に関する指導と育成に努力の出来得る方であるこ
と。

(5)次に会員の皆さんは時の支部長以下理事の方々の
御苦勞を理解して頂き御協力の程を御願ひ致しま
す。



(株)ゑびす屋不動産
新営業所開設のお知らせ

新 営業所 府中市宮西町一の三(元の地点)

(株)ゑびす屋ビル三階、四階

府中駅前南口下車徒歩約二分

右営業所はは昨年十二月初旬取毀、ビル着工を前後に、大手悪徳商社の不法買締めの為めセメントを初め、鉄材の不足の影響を蒙り建物の完成が遅れ、本年八月下旬に落成、九月初旬移転の運びとなりました。支部員各位に対しましては取引や連絡等諸般の事で大変御迷惑をおかけ致しました事をお詫び申し上げます。茲に同舟紙上を借り移転のお知らせを申上、併せて倍旧の御交誼と御指導を重ねて懇願申上げる次第です。

一九七三、八月盛夏

旧 仮営業所

府中市住吉町二の二二

(株)ゑびす屋不動産代表

結城一等

顧問 井上憲文

顧問 門井護士

一 井上憲文

同 役職員

お 知 ら せ

「たま土地」加藤武氏は此度当支部を退会、千葉県に引越されることになりました。

氏は業協会前身の事業協同組合設立当時より栗山、山村、朝倉、陶谷各支部長らと共に常に当府中稻城支部発展に尽くされ、その退会は非常に惜しまれるのでありますが、健康を害されましたので、郷里である千葉県茂原市に転居され、かの地にて不動産業を行ないつつ静養にあたるということです。

去る七月三十日に催された氏の送別会には日頃の人徳か三十名という多数の方々が参加され惜別の宴となりました。尚支部より感謝状と記念品を送り、永年の御苦勞に謝しました。

これよりは新天地にて元気に活躍されんことを支部一同心より望んでおります。

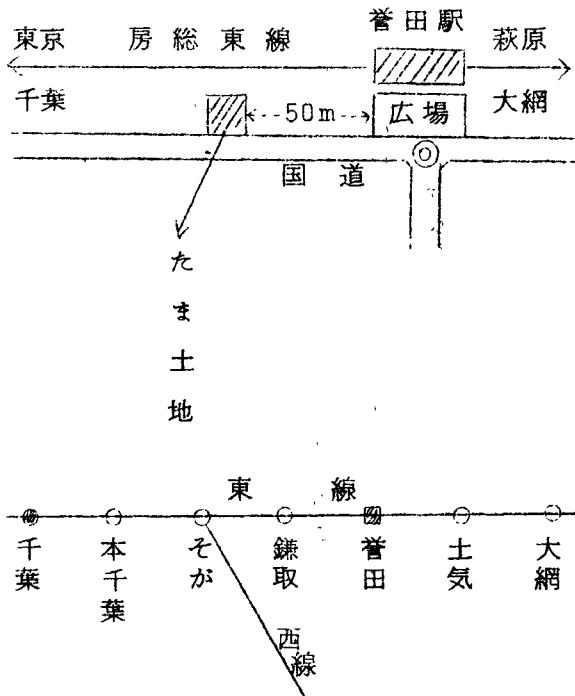
以 上

お別れに当りまして

長い間御世話になりましたが、此の度私は左記の地に事務所を移転致す事になりました。在府中十五年間皆々様の御協力と御指導により無事に営業し暮らして参りました。厚く御礼申し上げます。最近業界も大変な時期を向えて来て居ります。どうぞ関谷支部長を中心に一丸となって今後の営業面を研究しつつ一人の落後者もない様お祈り致します。皆様方も呉々もお体に注意しつつ益々府中稲城支部の隆昇を願ってお別れ致します。今日迄の御厚情重ねて御礼申し上げます。

左記

千葉県千葉市菅田町二の二四
 たまたま土地 不動産部
 代表 加藤 契茶部
 電話 ○四七二(九一)三四二九



お知らせ

事務所移転の御挨拶

事務所移転の御挨拶

謹啓 時下益々御清栄の得御慶び申し上げます
平素は格別の御引立に預り厚く御礼申し上げます
此の度事務所を九月十五日より左記に移転致すこと
になりましたので御案内申し上げます
今後とも一層の御指導御支援を賜りますようお願い
申し上げます。

敬具

昭和四十八年九月吉日

移転先

東京都府中市府中町八一三九
(府中警察署前)(旧たまた土地)

電話 〇四二三(六二) 七〇一六番
六四二七番
六五一二番

自宅 東京都府中市天神町四ノ一五ノ四
電話 (夜間)

渡辺 商會
渡辺 喜一郎

お知らせ

事務所移転の御挨拶

拝啓 益々御清祥のこととおよろこび申し上げます
平素は格別のお引立に預り有難くお礼申し上げます
さて 今般左記に事務所を移転し八月二十七日よ
り業務を開始致しました。
今後共一層の御引立を賜りますようお願い申し上げ
ます。

敬具

事務所所在地

府中市清水が丘三丁目二二番地二一

(京王線 多磨霊園駅前通り増田洋服店南隣)

事務所電話番号 〇四三三―六三―三〇一七

自宅電話番号 〇四三三―六一―五一一六

昭和四十八年八月吉日

大谷 商事
大谷 信雄

お知らせ

電話番号変更のお知らせ

新しい電話番号

〇四二三(六六〇) 二一〇三番 代表
二一〇四番

九月二十一日より

株式会社 大邦不動産
代表取締役 出口吉美
東京都府中市府中町
一丁目八八九三番地
〒一八二 (けやき並木通り)

電話番号(新) 府中(〇四二三)六八一三一(代表) 〇四

(旧) 府中(〇四二三)六一六四三四(代表)

株式会社 フクモト土地建設
本社 〒一六〇 東京都新宿区西新宿六丁目二番四号
電話(〇三)三四二一九三二(代表)
府中営業所 〒一八三 東京都府中市住吉町二丁目四九番地

(一) 営業保証金(供託金)取り戻しの件

実施予定日 本年十一月中に開始

九月本部の準備完了次第説明会を行う

(二) 会館建設資金借入金の返済開始

返済開始期日 本年十一月より受付順位

(三) 改正税法講習会 十月中に当支部にて行う予定に

なつて居りますから会員の方及従業員の方ふる

つて御参加下さい

(四) 保証協会特別研修会

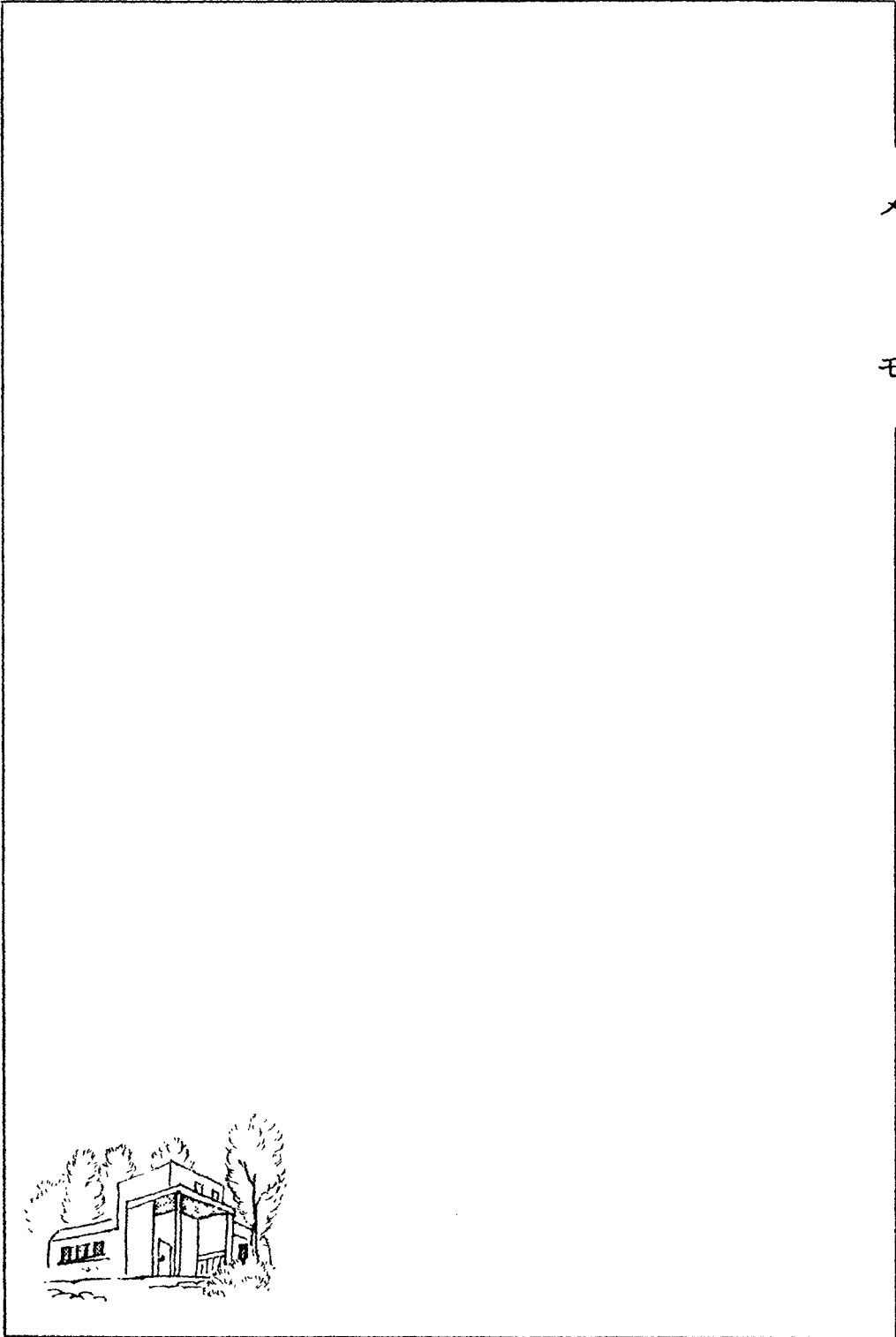
会員、代表者、取引主任者、従業員

会費 無料、テキスト一部進呈

期日 昭和四十八年九月二十九日

時間 午後一時より午後五時迄

会場 八王子市民館



メ

モ

九月定例役員会

と き……昭和四十八年九月二十一日午後三時

と ころ……富士銀行府中支店会議室

出席者……関谷、石川、松原、楨峠、栗山、野口、

井黒、成沢、室、佐藤、鈴木、大島、

結城、加藤、出口、染野各理事、山村、

朝倉相談役

欠席者……久保木（但し当日本部出張のため）

審議並報告事項

(一) 会員事業所立入調査の件

右の件につき先日来石川監察委員長と各ブロック
担当理事さんにより指導調査が行なわれましたが、
未だ不十分な会員もや見られるので、速かに改善
されたしとの事。又これを機会に会員の基本台帳を
もう一度整備するので、そのため担当理事さんが、
近くの会員を訪問するので御協力を願いたい由。

(二) 街頭相談所の件

右の件については来る十月二十三日に府中駅南口
にて責任者石川副支部長、所長佐藤理事担当にて開
設予定との事。

(三) 税務相談会の件

此度府中税務署長が変りましたのを機会に当業会
との顔合せを兼ね税務相談会を開きたいとの事な
ので、日取り打ち合せのため石川副支部長が出席、後
日詳細を知らせるとの事。

(四) 保証証協会特別研修会の件

別頁参照の事。尚この研修会は都より取引主任者
の受講が義務づけられているので、必ず出席の事。
又受講証書が発行されます。

(五) 本年度取引主任者資格試験の件

(イ) 書類の配布 九月十七日～十月六日

(ロ) 願書の受付 十月一日～十月六日

(ハ) 試験期日 十一月十一日（日）

右の要領ですのでお知らせします。

(内) 会員名簿の件

現在本部にて作成中、変更ある会員は至急申し出ること。大体十一月頃完成配布のこと。

(外) 東京都実態調査の件

右の件については大体十月下旬より十一月末日迄の間に行なわれる予定なので、先日の実態調査にて不備を指摘され点については早急に改善しておくのがよろしいと思うとの事。

(八) 秋季旅行の件

右の件につき栗山厚生部長より左記要領にて当支部秋季懇親旅行を催す旨報告あり。尚詳細は後日改めて別便にて会員にお知らせ致します。

記

日時……昭和四十八年十一月十九日(月) 二十日(火)

場所……伊東温泉ホテル川良

費用……参加人員一名に付 金壹万円也

申込……十月末日迄

方法……現地集合ー翌日現地解散

以上

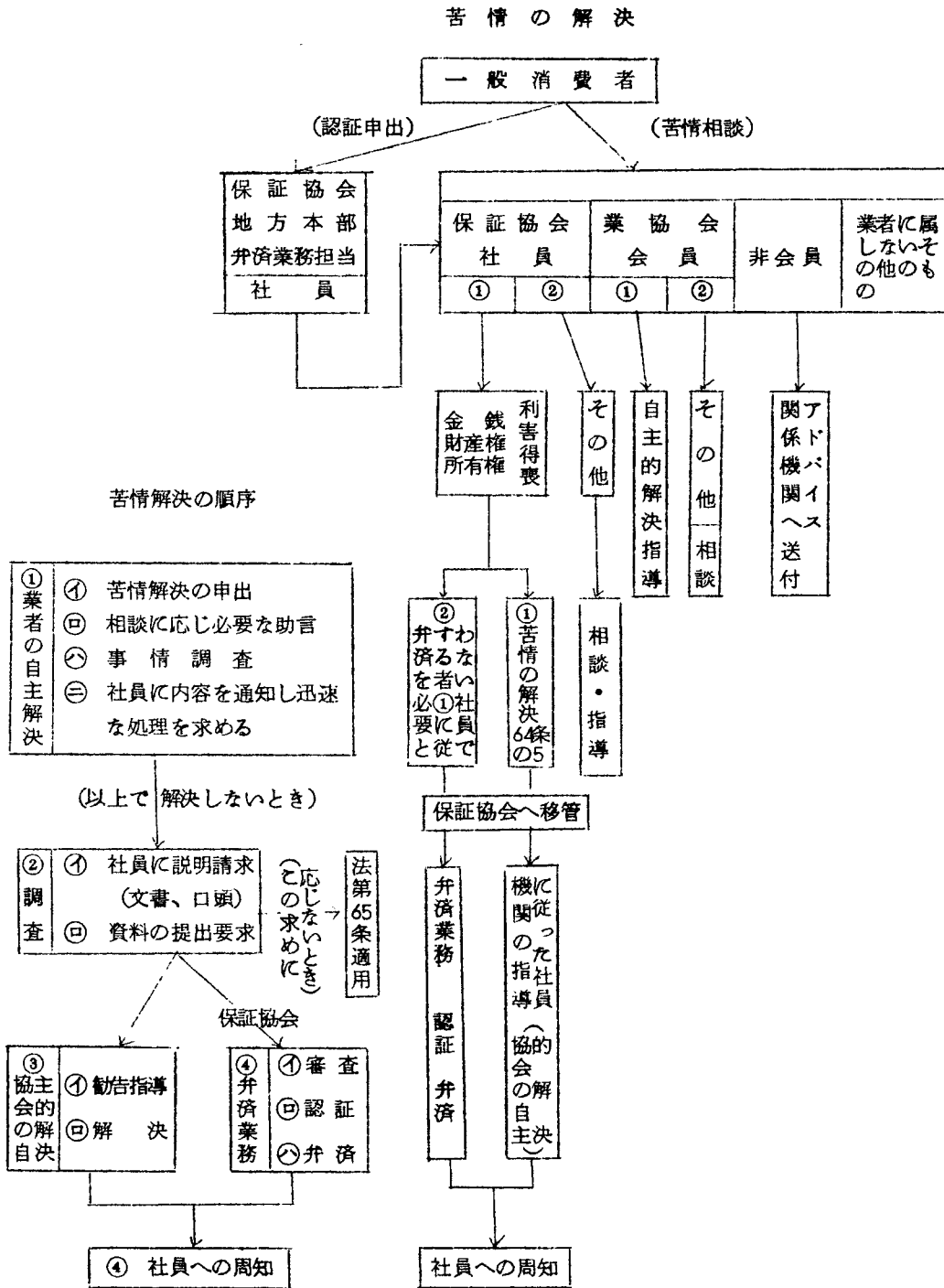
見聞
考感

暑い暑いといっているうちに早くも秋の気がたただよう今日此頃になり残り少なくなつたカレンダーを見てみると今更乍ら月日の過ぎ去る速さを、しみじみ感じる。役員任期もいよいよあと半年になり、最近では次期役員を選び方についていろいろなうわさを耳にする機会が多い。長い間の感想を素直にのべれば最近事務局が出来たとはいえまだまだブロック担当の理事さんの苦労たるや少なくない。けれども誰かがやらなければならぬことであるならやはり支部会員の全員が一度は経験してみること無駄ではないと思う。経験して始めて他人の批判が許されるべきであると考えるが如何ですかな。

又会員数も以前の約倍数に近くブロック割も、より検討されてしかるべきであろう。いずれにしても、「なりたい人より、させたい人」という言葉もある位なのだからより慎重に役員を選ぶべきであろう。

(報道部)

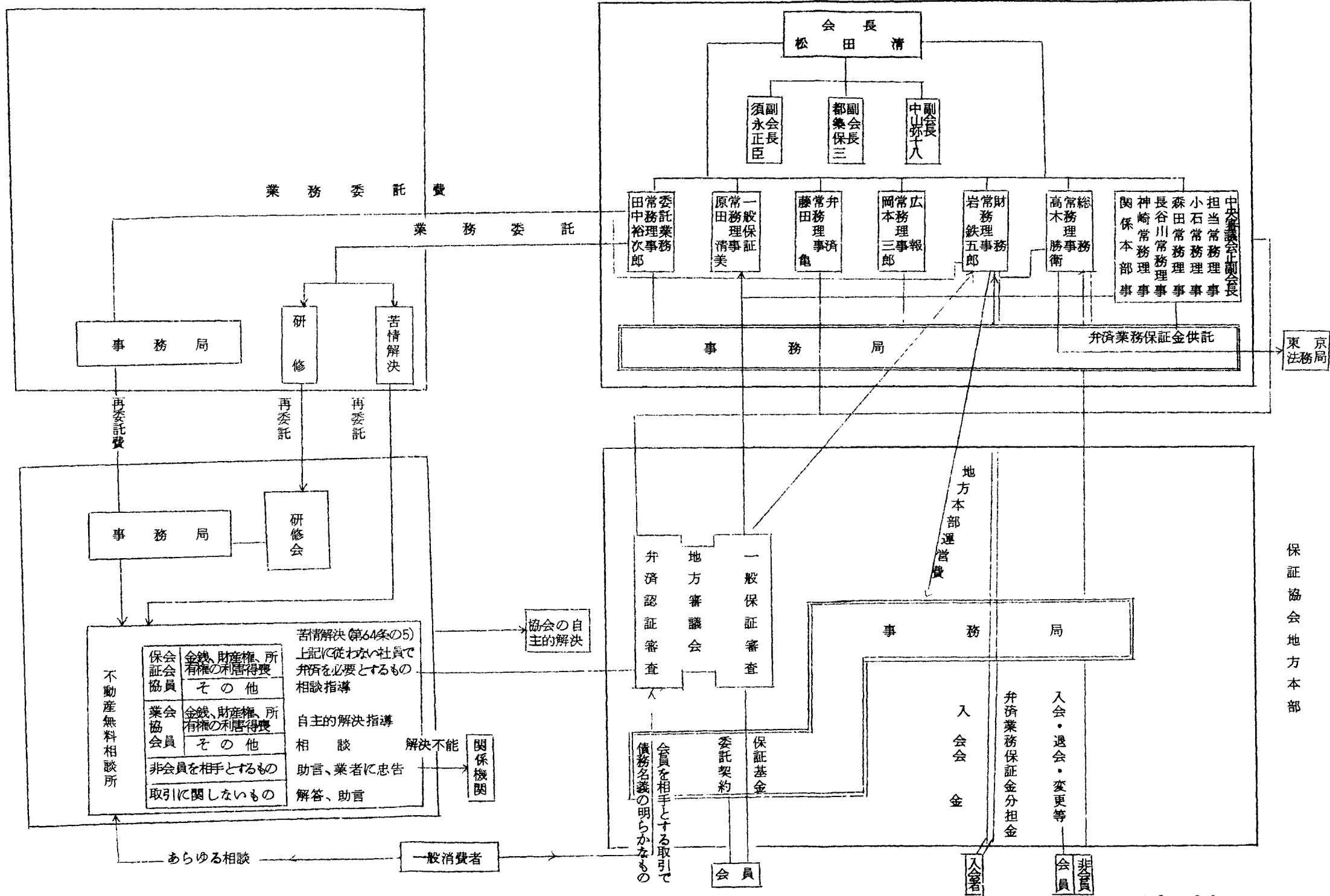
保証協会機構図



保証協会機構図

全 宅 連

保証協会中央本部



報道出版部長 出 口 吉 美
編集責任者 報 道 部 一 同